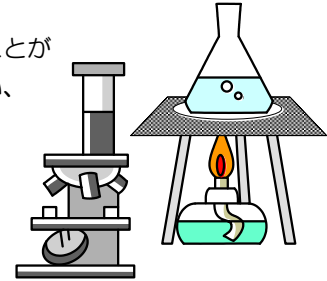


実験・実習教育の充実と「実習助手」制度改革の実現を！

—個人・団体署名にご協力をお願いします—

☆ 子どもたちに充実した実験・実習教育を！！

- ◇ 子どもたちの成長を支えるために必要な基礎学力や、科学的認識と技術・技能を身につけることができる学校教育を実現することは重要なことです。また、今後の科学・技術・情報化社会を担い、生きていく子どもたちにとって、教室の座学だけでは伝えきれない科学的な物質観、思考力、判断力、表現力を養うために、実験・実習教育を保障することは欠かすことができません。



☆ 教育予算や施設・設備の充実を！！

- ◇ 『構造改革』の名をもとに教育予算の抑制、実験・実習教育の予算削減が続いています。老朽化している施設・設備の更新も進んでいないのが現状です。少ない予算の中で、学校現場は創意・工夫を凝らして、教育の低下を招かないように努力をしていますが限度があります。

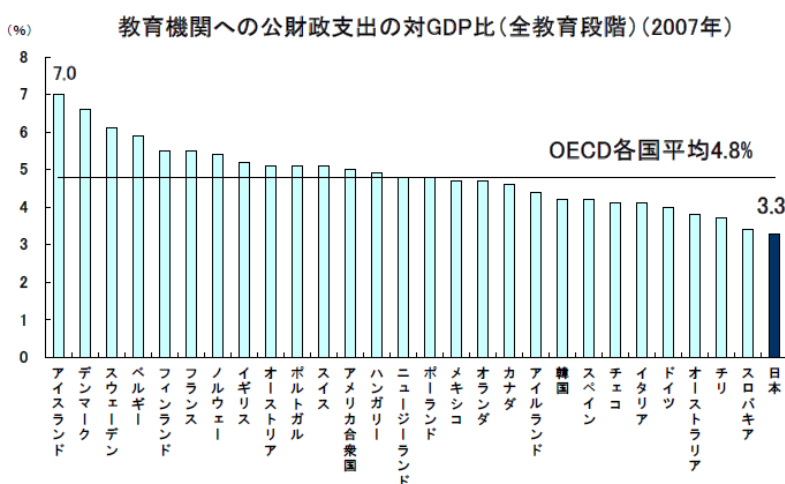
☆ ゆきとどいた教育をおこなうために教員の複数配置を！！

- ◇ 生徒や教員にとって、安全でゆたかな実験・実習教育を保障するためには、充実した環境や実験・実習を少人数で行なうため、複数の教員を確保することも必要なことです。

子どもたちが確かな科学的認識、技術・技能の基礎を身につけるためには、実験・実習教育の充実と「実習助手」制度改革が、とても重要になります。

☆ 教育費の保護者負担を軽減し、教育費の無償化を！！

- ◇ 公立学校授業料の無償化や高等学校等就学支援制度がはじまりましたが、授業料以外の学校納付金や教科書・教材費、通学費などが、生徒や保護者の思い負担となり、深刻化しています。高校卒業後、進学したい意思があるにもかかわらず、経済的な理由であきらめる生徒も増えています。このような所得格差が『平等な教育』、『教育の機会均等』、『教育を受ける権利』を脅かしています。
- ◇ 実験・実習費などの諸経費は、『受益者負担』を理由に、個人の負担になっているところが多くあります。教育費の無償化は、世界的な流れとなっています。政府は、高校・大学などの教育を前進的に規定している国際人権 A 規約 13 条 2 項(b)(c)の批准を留保しています。世界 160 カ国が批准していますが、留保しているのは日本とマダガスカルの 2 カ国だけです。



日本高等学校教職員組合実習教員部

〒102-0084

東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館

Tel: 03-3230-0284 Fax: 03-3230-1569

<http://www.nikkokyo.org/>